

平成23年岳南排水路管理組合議会定例会（10月）会議録

平成23年10月17日（月）

1 出席議員（9名）

1番 須藤 秀忠 議員  
2番 川窪 吉男 議員  
3番 村松 金祐 議員  
5番 小松 快造 議員  
6番 太田 康彦 議員  
7番 諸星 孝子 議員  
8番 藤田 哲哉 議員  
9番 望月 昇 議員  
10番 岡村 義久 議員

2 欠席議員（1名）

4番 影山 正直 議員

3 説明のため出席した者（9名）

管 理 者 鈴木 尚 君  
副 管 理 者 金指 健司 君  
代表監査委員 山本 浩之 君  
富士市上下水道部長 佐野 明 君  
富士市商工農林部長 土屋 俊夫 君  
富士宮市水道部長 小松 政廣 君  
局 長 小山 芳博 君  
総務課長兼庶務係長 米山 佳秀 君  
施設課長兼工務係長 近藤 敦 君

4 出席した事務局職員（4名）

参事補兼管理係長 高野 新次 君  
業 務 係 長 遠藤 裕子 君  
庶 務 係 主 査 根上 忠記 君  
庶 務 係 主 事 補 佐野 浩平 君

## 5 議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 認第 1 号 平成 2 2 年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出  
決算認定について
- 日程第 4 議第 5 号 平成 2 3 年度岳南排水路管理組合会計補正予算に  
ついて (第 1 号)

午前10時 開 会

○議長（望月 昇議員） それでは、出席議員が法定数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから岳南排水路管理組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付いたしてあります議事日程により進めます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（望月 昇議員） 日程第1 会議録署名議員の指名であります。会議規則第35条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に

5番 小 松 快 造 議員

6番 太 田 康 彦 議員

以上2名を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（望月 昇議員） 日程第2 会期の決定について議題といたします。

本定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

それでは、ここで本定例会に上程される提出議案の大綱説明を管理者に求めます。

管理者。

○管理者（鈴木 尚君） おはようございます。お許しをいただきましたので、本定例会に上程いたします議案の審議に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日、本組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに大変ご多忙な中ご参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

それでは、本定例会にご提案申し上げ、審議を賜ります議案の大要につきましてご説明申し上げますが、詳細な説明につきましては、後刻、事務局からいたさせますので、あらかじめご了承願いたいと存じます。

最初に、認第1号平成22年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定についてであります。本年度の年間総排水量は、前年度と比較して0.1%の減少となり、ほぼ横這いで推移いたしました。これによる使用料収入であります。基本料金は、許可排水量の減量があり、1.5%の減少であるのに対し、従量料金の減少は0.1%であったことから、使用料全

体では0.5%の減少となっております。製紙業界は、国内景気の先行き不透明な中、海外への事業展開やマシンの停止等による生産量の調整など、依然として厳しい状況が続いております。

それでは、決算状況からご説明いたします。歳入決算総額は7億7,672万6千余円で、前年度に比較して1.9%の減となっております。これは使用料、基金繰入金及び雑入などが減少したことによるものでございます。

また、歳出決算総額は6億8,814万9千余円で、前年度に比較して1.2%の減となっております。これは施設管理費、施設維持改良費及び積立金が増加したものの、総務管理費が減少したことによるものでございます。

なお、予定いたしましたすべての事業は計画どおり執行しております。

平成20年度以降は使用工場も100工場を割り込み、財政状況も厳しくなっておりますが、今後とも当地域の工業振興と環境保全のため、施設の維持管理になお一層の努力をしてまいり所存でございます。

次に、議第5号平成23年度岳南排水路管理組合会計補正予算についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,857万6,000円を追加し、7億957万6,000円とするものでございます。これは、歳入におきまして平成22年度の決算確定に伴い前年度繰越金の追加、また、歳出におきましては消費税納付額確定に伴う公課費の追加措置及び調整予算として予備費を調整するものでございます。

以上、上程案件につきまして極めて主要点のみ申し上げましたが、よろしくご審議の上、適切なるご議決を賜りますようお願い申し上げます。私からの説明を終わらせていただきます。

以上であります。

○議長（望月 昇議員） 以上で管理者の説明を終わります。

---

### 日程第3 認第1号平成22年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定について

○議長（望月 昇議員） 日程第3 認第1号平成22年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算内容について当局の説明を求めます。

局長。

○局長（小山芳博君） ただいま上程されました認第1号平成22年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

それでは、決算書の1ページをお願いいたします。平成22年度の歳入歳出決算は、歳入総額7億7,672万6,505円、歳出総額6億8,814万9,961円、歳入歳出差引残額8,857万6,544円でございます。

先ほど管理者から総括説明がございましたので、直ちに内容説明に入らせていただきます。なお、詳細につきましては、表紙が薄緑色の事業報告書、こちらをあわせてご参照いただきますようお願いいたします。

それでは、歳入歳出決算の事項別明細書に基づきまして歳入からご説明申し上げますので、決算書の6、7ページをお願いいたします。

また、事業報告書の9ページ以降に、2 歳入予算の事項別執行状況についてで報告させていただいておりますので、あわせてお目通しのほどお願いいたします。

それでは、決算書の6、7ページをお願いいたします。まず、1款使用料及び手数料でございますが、予算現額は5億6,151万円でございます。調定額は5億8,557万8,555円、収入済額は5億8,557万8,555円で、予算現額に対する収入率は104.3%、調定額に対する収入率は100%でございます。なお、歳入総額に占める割合は75.4%でございます。なお、滞納繰り越し、それから本年度の収入未済はございませんでした。

それでは、1項1目1節の使用料でございますが、調定額、収入済額ともに5億8,526万9,045円で、不納欠損額、収入未済額はともにありませんでした。

この使用料の調定額算定基礎といたしました許可排水量及び実績排水量につきましては、事業報告書の15、16ページの別表-3、岳南排水路路線別排水量及び使用料認定実績表に、路線別、月別ごとの実績排水量とともに、使用料認定実績及び収入済額を表にしておりますのでお願いいたします。

まず、使用工場数でございますけれども、前年度と変動はなく、使用許可工場数は94工場、そのうち休止工場は7工場、実質の稼働工場は87工場でございました。

次に、基本料金の算定基礎となります許可排水量は、表の右上、太枠内に記載してありますように、日量143万8,394立方メートルでございます。前年度に比較しまして1万6,986立方メートルの減となっております。これは当年度中に1工場が日量1万6,986立方メートル減量したことによるものでございます。

また、実績排水量は従量料金の算定基礎となるものでございまして、年間の累積排水量は、表の右、中ほどの太枠内のAに記載してありますように3億1,565万1,310立方メートルでございます。前年度に比較しまして30万1,470立方メートル、0.1%の減となっております。

それでは、決算書の6、7ページにお戻りをお願いいたします。次に、2款財産収入でございますが、当初予算額に、保有しております債券利子の増に伴い917万9,000円を増額補正しまして、予算現額は4,130万7,000円で、調定額、収入済額はともに4,124万3,074円でございます。この財産収入は、岳南排水路基金及び職員退職手当基金の利子収入で、国債、地方債等の債券及び大口定期預金の運用収入と、そのほかに財産売却収入としまして廃鉄蓋の売り払いの収入がございます。

それから、3款繰入金1項基金繰入金でございますが、これは職員の退職手当を支払うために職員退職手当基金から繰り入れたものでございまして、給与改定に伴いまして5万9,000円の減額補正をしまして、予算現額は5,427万2,000円で、調定額、収入済額はともに5,427万1,440円でございます。

次に、4款繰越金は、1項1目前年度繰越金で、前年度の決算確定に伴いまして6,519万7,000円の増額補正をいたしまして、予算現額は9,519万7,000円で、調定額、収入済額ともに9,519万7,371円でございます。

次に、5款諸収入は、予算現額3万1,000円に対し、調定額、収入済額ともに43万6,065円でございます。

8、9ページをお願いします。1項1目預金利子は、調定額、収入済額ともにありませんでした。

次の2項1目雑入でございますが、予算現額3万円に対しまして、調定額、収入済額はともに43万6,065円でございます。これは主としまして、平成21年度に1台、それから当年度に2台の公用車3台を購入しましたけれども、この公用車3台分の環境対応車普及促進対策費補助金35万円と、共済組合保険事業に係る事務手数料3万4,442円などが収入されております。

以上、歳入の合計は、予算現額7億5,231万7,000円に対しまして、調定額、収入済額はともに7億7,672万6,505円でございます。

次に、10、11ページをお願いいたします。引き続きまして歳出の説明に入らせていただきます。

なお、各目につきましては備考欄によって説明させていただきますけれども、事業報告書の17ページ以降に、3歳出予算の事項別執行状況について報告をさせていただきますので、あわせてお目通しをお願いいたします。

まず、1款議会費でございますけれども、予算現額55万1,000円に対しまして支出済額は27万5,300円で、執行率は50.0%、27万5,700円が不用額となりました。

支出済額は、備考欄の1、報酬費20万6,000円、それから2事務局運営経費

6万9,300円でございます。これは定例会2回の議会開催に係る所要経費でございます。

次に、2款総務費でございますが、職員の給与改定に伴いまして95万6,000円を減額補正しまして、予算現額は5億9,371万3,000円で、支出済額は5億6,169万7,527円、執行率は94.6%、3,201万5,473円が不用額となっております。

1項1目一般管理費でございますが、組合運営に係る所要経費でございますが、予算現額2億795万4,000円で、これに対しまして支出済額は2億374万6,174円、執行率は98.0%、420万7,826円が不用額となりました。

この支出の主なものでございますが、備考欄の1の給与費、このうちの(4)の一般職14人に係る人件費でございますが、これは給料、職員手当、共済費を合わせまして1億6,111万9,788円で、歳出総額の23.4%を占めております。

次に、2の人事管理費でございますが、これは臨時職員賃金、それから職員研修費、職員の厚生費及び職員互助会助成費等の経費でございまして、これが1,028万3,041円。

3の事務管理費は715万257円で、通常の事務運営に要する経費でございます。

4の財産管理費は1,071万1,488円で、庁舎、車両及び用地管理に係る所要の経費でございます。

5の公租公課費1,408万600円は消費税でございます。

その下に3節へ予備費補充23万円とありますのは、3月支払い分の時間外手当に予算不足が生じたので、予備費より充用したものでございます。

その下の27節へ予備費補充403万7,000円とありますが、これは平成21年度分の消費税の確定によりまして、当初予定した納付税額を上回り、12月納付分以降の消費税に不足が生じたために、予備費より27節公課費に充用したものでございます。

次に、12、13ページをお願いいたします。2項1目排水管理費でございますけれども、予算現額533万円に対しまして、支出済額は429万6,884円で、執行率が80.6%、103万3,116円が不用額となりました。

備考欄を見ていただきますと、1 水質管理費429万6,884円、このうち(1)水質調査費としまして68万8,453円。これは管路施設保全のための水質調査で、各路線に設置してあります水質監視所での水質の調査に係る経費でございます。

(2)の硫化水素調査費360万8,431円は、これも管路施設保全のための硫化水素の調査の経費でございます。

次に、2項2目下水道管理費でございますけれども、予算現額3,889万円に対しまして、支出済額は3,648万7,004円で、執行率は93.8%、不用額は240万2,996円

となりました。

この執行内容でございますけれども、備考欄の1 排水量管理費176万5,275円は、使用料金のうち従量料金の算定根拠となります各使用工場における実績排水量の調査に係る所要経費でございます。

2 下水道維持費3,472万1,729円は、管路施設の維持に要する経費でございます。て、(1)維持補修費につきましては、人孔整備工事、環境整備工事、それから管内の補修工事等29件に1,942万2,900円、(2)保守点検費につきましては、工場排水流入禁止期間中におけます管内点検作業委託等10件に1,448万2,650円を執行しております。

(3)下水道管理事務費でございますが、81万6,179円は管理事務に係る所要経費でございます。

次に、2項3目ポンプ場管理費でございますが、予算現額3,345万円に対しまして、支出済額は3,060万2,750円で、執行率は91.5%、284万7,250円が不用額となっております。

備考欄の(1)維持補修費88万7,250円ですけれども、これは既設の空調設備取りかえ工事の費用でございます。

(2)の保守点検費でございますけれども、これはポンプ場運転管理業務委託、それからゲート点検作業委託等6件に2,520万8,400円を執行いたしました。

(3)のポンプ場管理事務費450万7,100円は、主としましては電気料、それから工業用水使用料などポンプ運転に係る経常的な経費でございます。

次に、3項1目施設改良費でございますが、予算現額3億808万9,000円に対しまして、支出済額は2億8,656万4,715円で、執行率は93.0%、2,152万4,285円が不用額であります。この科目は施設の維持保全対策のための改良事業に要する経費でございます。て、歳出総額に対しましては41.6%を占めております。

備考欄に記載してございますけれども、1 管渠施設費としまして2億4,349万6,463円を支出してございます。

次の14、15ページをお願いします。事業別に申しますと、備考欄の(1)保全対策事業費は施設の保全対策のために行う事業でございます。て、管渠の改良工事基本設計、管渠の劣化診断の業務委託のほか、管渠更生工事等11件に2億4,255万7,350円を執行いたしました。

(2)の管渠施設事務費でございますが、管渠の施設改良に係る所要経費で93万9,113円を執行いたしました。



2 ポンプ場施設費は4,306万8,252円を支出してございますけれども、事業別に申しますと、(1)保全対策事業費はポンプ場施設の保全対策のために行う事業でございます。これは4号主ポンプ分解点検作業委託1件、これに4,297万4,400円を執行いたしました。

(2)のポンプ場施設事務費でございますけれども、これはポンプ場の施設改良に係ります所要経費で、9万3,852円を執行いたしました。

次に、3款公債費1項1目利子でございますけれども、年度中の資金計画が順調に推移したことによりまして、一時借入がなくなり未執行となっております。

4款諸支出金でございますが、まず1項1目岳南排水路基金でございますが、岳南排水路基金への積み増し分6,000万円と、債券の買い替えにより運用利子の増分972万4,000円、それから大口定期預金の利率の減によりまして52万1,000円の減、これらを差し引きいたしまして6,920万3,000円を増額補正しております。予算現額は1億86万1,000円で、支出済額は1億85万9,854円でございます。この内訳は、運用益金が4,085万9,854円と積立金6,000万円でございます。これは施設の保全上必要となった事業、また災害によりまして被害を受けた施設の復旧の財源に充てるための積立金でございます。

次の1項2目職員退職手当基金積立金でございますが、大口定期預金利率の減によりまして運用益金の2万4,000円を減額措置しまして、予算現額を2,544万5,000円で、支出済額は2,531万7,280円でございます。この内訳は、運用益金が31万7,280円と、積立金の2,500万円でございます。予算現額に対します諸支出金の執行率は99.9%でございます。

それから、基金の年度末現在高でございますが、事業報告書の31ページをお願いいたします。こちらに別表-5、基金運用状況をお示ししてございます。まず1の岳南排水路基金の決算年度末現在高でございますが、この表の右太枠に記載してございますけれども、34億3,894万6,942円でございます。このうち国債、政府保証債及び地方債等の購入金額は、このページ中段の基金預金状況にお示ししてございます。岳南排水路基金の表がございまして、下から2行目の右端に括弧書きで記載してございますけれども、総額34億円の債券を33億7,959万3,645円で購入してございます。

次に、この表の上の表をお願いいたします。2の職員退職手当基金でございます。決算年度末現在高は6,472万6,748円でございます。決算年度中に2人の退職手当金を支払うことによりまして5,427万1,440円を取り崩しております。

恐れ入ります、決算書の14、15ページにお戻りをお願いいたします。5款の予備費で

ございますが、予算額は、補正第1号で予算調整のために6,519万7,000円を増額措置しまして、補正第2号で岳南排水路基金への積み増し等のために5,910万3,000円を減額措置し、差し引き609万4,000円の増額補正となりまして、さらに、先ほど説明しましたけれども、予備費より、一般管理費の3節職員手当等と、それから27節の公課費に充用しましたので、予算現額の計は3,173万7,000円であります。全額が不用額となりました。

以上、歳出の合計は、予算現額7億5,231万7,000円に対しまして、支出済額は6億8,814万9,961円で、不用額は6,416万7,039円となりました。

次の16ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございますが、1、歳入総額は7億7,672万6,000円、2 歳出総額は6億8,815万円、3、歳入歳出差引額は8,857万6,000円、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、同額が5の実質収支額でございます。

次に、17、18ページをお願いいたします。財産に関する調書でございますが、行政財産、それから普通財産の土地及び建物について、決算年度中の増減はございませんでした。

次に、21、22ページをお願いいたします。取得価格1件30万円以上の物品でございますけれども、年度中の増減は、耐用年数5年が大幅に経過しておりまして不要となっておりますパソコン1台、それからプリンター1台、検針業務用のハンディターミナル2台、据え置き型の硫化水素測定器1台、拡散式硫化水素測定器2台、合計7台を処分しております。

次に、23、24ページをお願いいたします。3の施設（管きょ）でございますけれども、年度中の増減はございませんでした。

次に、25ページをお願いいたします。4の基金でございますけれども、(1)岳南排水路基金の年度中の増減内訳でございますが、まず、債券の3億9,122万5,042円の内訳でございますが、新規に購入しました共同発行市場公募地方債額面4億円を3億9,964万4,000円で購入しております。そして利率アップのために債券の買い換えを行っております。このときの買い換え差金が841万8,958円割り戻しされております。これを差し引いた3億9,122万5,042円が債券管理額の増分でございます。

それから現金につきましては、債券利子が3,963万3,204円、大口定期預金利子122万6,650円、先ほどの債券買い換え差金841万8,958円がこちらに入りまして、この合計4,927万8,812円と積立金の6,000万円、この現金から先ほどの新たに購入しました3億9,964万4,000円で債券を購入しておりますので、これを差し引いた額2億9,036万5,188円が減でございます。

債券及び現金の合計でございますが、1億85万9,854円の増となっております。

(2)の職員退職手当基金は、大口定期預金の利子31万7,280円、それから積立金2,500万円の合計2,531万7,280円の増となりますが、このうち職員2人の退職手当金5,427万1,440円を取り崩しておりますので、差し引き2,895万4,160円の減となります。

以上、認第1号平成22年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算について説明をさせていただきましたが、よろしくご審議の上、ご認定を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わらせていただきます。

○議長（望月 昇議員） 当局の説明を終わります。

監査の結果について、山本監査委員の報告を求めます。

山本代表監査委員。

○代表監査委員（山本浩之君） ご指名がありましたので、監査委員を代表いたしまして、平成22年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算及び基金運用状況等の審査結果についてご報告いたします。

審査は、諸星監査委員とともに、平成23年8月3日、管理組合会議室におきまして実施いたしました。

審査に当たりましては、歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、基金運用状況及び会計書類が地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか確認するとともに、決算数値の照合を行い、あわせて関係職員から説明を聴取して審査を行いました。その結果、決算書及び附属関係書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、計数は関係諸帳簿と符合し、また、予算の執行、財産の管理、基金の運用状況等につきましても適正であり、事務事業の執行も所期の目的に沿ったものと認められました。

これらの審査結果につきましては、お手元に配付いたしてあります「平成22年度岳南排水路管理組合会計決算審査意見書」にお示ししてありますので、ご参照くださるようお願いいたします。決算数値の詳細につきましては、先ほど事務局より報告がありましたので省かせていただきます。

平成22年度の岳南排水路使用者の動向であります。1工場の許可排水量の減量がありましたが、排水量はわずかな落ち込みとなり、ほぼ前年度並みに推移しております。しかし、最近の製紙業界は、国内の需要の減少に伴い一段と統廃合を進めておりますが、需要が減った分を成長するアジアへの事業展開で補おうとする動きが今後も活発化するものと見られています。このため、今後の岳南排水路の使用料収入の増収は見込めないと思われまので、引き続き事務事業の効率性、経済性を重視した執行に努め、さらに将来を見据えた管理運営

を図るよう要望いたします。

以上で審査結果の報告を終わります。

○議長（望月 昇議員） 監査委員の報告を終わります。

これから認第1号について質疑に入ります。——質疑もないようでありますので、質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論を終わります。

これから採決に入ります。

認第1号平成22年度岳南排水路管理組合会計歳入歳出決算については原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって認第1号は原案どおり認定されました。

---

#### 日程第4 議第5号平成23年度岳南排水路管理組合会計補正予算について（第1号）

○議長（望月 昇議員） 日程第4 議第5号平成23年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

局長。

○局長（小山芳博君） ただいま上程されました議第5号平成23年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

それでは、議案書の3ページをお願いいたします。平成23年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第1号）は、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

5,857万6,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億957万6,000円とするものでございます。

先ほど管理者から総括説明がされておりますので、直ちに内容説明をさせていただきます。

議案書の7、8ページをお願いいたします。2 歳入でございますけれども、4款1項1目前年度繰越金は、決算確定に伴いまして補正前の額3,000万円に5,857万6,000円を増額し、8,857万6,000円とするものでございます。

3、歳出でございますが、2款1項1目一般管理費は、325万1,000円を増額し、1億6,445万2,000円とするものでございます。

8ページの右側の説明欄をお願いいたします。5 公租公課費（1）消費税でございますが、325万1,000円の増は、平成22年度分消費税納付額の確定に伴う増でございます。

次に、5款1項1目予備費は、補正前の額2,998万3,000円に5,532万5,000円を増額しまして、8,530万8,000円とするものでございます。これは年度の途中でありますので調整予算として補正をお願いするものでございます。

以上、議第5号平成23年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたしましたけれども、よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（望月 昇議員） 当局の説明を終わります。

これから議第5号について質疑に入ります。——質疑もないようでありますので質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論を終わります。

これから採決に入ります。

議第5号平成23年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第1号）については原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議第5号は原案どおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件はすべて終了いたしました。よって本日の会議を閉じ、岳南排水路管理組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時46分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

平成23年11月29日

議 長

望 月 昇

---

会議録署名議員

小 松 快 造

---

会議録署名議員

太 田 康 彦

---